

平成29年7月27日

於 教育委員会室

平成29年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成29年7月大和市教育委員会定例会

○平成29年7月27日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	小 松 俊 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	小 川 幹 郎	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	土佐野 睦	保健給食課長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	遠 藤 隆 久
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	前 嶋 清

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	河 村 章 太	教育総務課 政策調整 担当主査	藤 田 和 宏
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第33号）平成29年度大和市奨学生の決定について
日程第2（議案第34号）教育財産の用途の廃止について
日程第3（議案第35号）平成30年度使用小学校「特別の教科道徳」教科用
図書の採択について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本 ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。会議時間は正午
教育長 までとします。

前回の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、4番小松委員、1番青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

7月1日には、神奈川県PTA協議会の和座海綾ブロック家庭教育事業講演会が大和市で開催され、ご挨拶させていただきました。親戚や地域との絆がますます希薄になり、若いご家庭の孤立化が心配されるようになりました。PTAはその活動を通して、保護者が絆を強くできる場所でもございます。忙しい中、役員のなり手がいないなど、多くの課題を抱えておりますが、今後ますますPTAが必要とされる場面が増えていくと思っております。頑張っていたきたいと思っております。

5日、6日には、学校訪問で7校を訪問いたしました。昨年にもまして充実した双方向の懇談ができたと感じておりますが、委員の皆様はいかがだったでしょうか。後ほどご意見をお伺いできればと思っております。

8日には、青少年相談室主催の教育講演会を開催いたしました。児童養護施設、日本水上学園園長の松橋秀之先生をお招きして、虐待から子どもたちを守る取り組みについてご講演いただきました。先生の豊富な経験と事例から、虐待を受けている子どものつらさと発見の難しさ、また解決に向けてのご苦労などが語られました。また、虐待を行う親の生育歴などにも触れ、隠れた虐待の原因にも光を当てる内容でした。虐待の件数が増える状況で、私たちが押さえておかなければならない内容を勉強できた講演会でした。

10日には、社会教育委員の委嘱式がございました。幼児期から高齢を迎えるまで、生涯教育の中で社会教育が果たす役割は、豊かな人生の創造にとってますます重要になっております。文化創造拠点も市民でにぎわう中、社会教育委員会としての活躍をこれからもご期待申し上げたいと思っております。

12日は、学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱を行いました。本市が小中学校への完全給食を続ける中、安全で安心、そしておいしい給食を今後も提供していけるよう、委員の皆様には第三者の立場から共同調理場の運営を厳しくチェックしていただくようお願いいたしました。

13日には、今年度第1回目の青少年問題協議会が開かれました。関係団体からの報告を聞きながら、青少年の健全育成にはさまざまな角度から

の地道な取り組みが必要であることを改めて感じました。

15日には、大東自治会納涼盆踊り大会と、親子ナイトウォークラリーに参加させていただきました。親子ナイトウォークラリーは今年も600人近い親子が参加してくださいました。天気にも恵まれ、交通事故もなく、無事に終了することができました。親子のすばらしい触れ合いができたと思います。

16日には、神奈川大和阿波おどり ぞめき大和2017を拝見させていただきました。今年から会場を文化芸術ホールに移しました。舞台の上での表現効果をしっかり考えた上での演出がとても見事でした。どの連も力いっぱい踊る姿が夏の風物詩としての歴史を感じさせる舞台でした。阿波おどりの本番は29日、30日の土日です。

17日には、大和市剣道選手権大会が開催されました。

次に、次月定例会までの予定でございます。

28日には、林間小学校2年生男子のお子さんがバドミントンの全国大会に神奈川県代表として出場しますので、市長への表敬訪問を予定しております。

29日には、先ほども触れた阿波おどりの開会式が行われますので、参加させていただきます。

31日には、縣市町村教育長会連合会の幹事会に出席いたします。

8月1日には、部活動の関東全国大会への壮行会を行います。大和中学校の男子が陸上の100メートルで県1位となって全国への出場を決めるなどの報告も入っております。より大きな大会への出場を激励したいと思います。

5日には、昨年から始めましたイングリッシュデイを開催いたします。多くの子どもたちの参加を楽しみにしております。今年の会場は保健福祉センターホールとなります。

6日は、「大和・生と死を考える会」の講演会を、9日には、SBAジュニアカンパニーの公演を拝見いたします。

17日には、教育研究所の研究発表と教育講演会を予定しております。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等がございましたらお願いいたします。

○石川 学校訪問について、感想を述べさせていただきます。

委員 各学校とも一生懸命取り組んでいまして、特に学力向上に関してよく取り組んでいるように感じました。また、7月の訪問ですから、学校の目標の具体化ということで例年進めていただいておりますが、今年は例年以上に

目標の具体化が進んでいるように思いました。

さらに目標を具体化することによって、年度末の評価を実際の指標に沿った形でできるように頑張っていたいただければと感じました。

以上です。

○小松委員 私からも学校訪問について、感想をお話しさせていただきたいと思えます。

学力向上につきましては、各学校がいろいろな工夫をされていたと思います。ただ、小学校の場合は全国学力・学習状況調査を指標にしていることが多くて、次年度に向けての目標は立ちますが、年度中というところはなかなか難しいという意見が少し出ていたように思われます。

また、外国籍の児童生徒についての問題を抱えている学校が多いということを感じました。まずは言葉の壁というようなこと、生活習慣も違うので、突然日本の学校に通学となっても、子どもたちの戸惑いはもちろんですが、保護者への対応を含め、受け入れる学校の教員方は対応にすごく難しさを感じているというような声が聞こえてきました。何かよい手だてを考えていかなければいけない、これからの課題の一つではないかなと感じました。

また、支援級教育についても聞こえてきて、一番は人手ということがどこの学校からも出ておりました。訪問した中にはいじめに関する事案で、支援級の児童生徒がかかわっているケースなども少し聞こえてきました。支援級の教育は支援級の教員だけではなく、学校全体でどのように取り組んでいくかということによって、支援級、そして交流のあり方が大きく変わっていくと思います。支援級の児童生徒も全国的に増えてきている傾向にございます。支援級の問題も今後考えていかなければいけない問題の一つというように感じました。

以上でございます。

○鈴木委員 私からは、7月15日に開催されました31回目の親子ナイトウォークラリーに行ってみりましたので、お話しさせていただきたいと思えます。

この事業は青少年指導員が主管いたしまして、青少年育成団体、市子連や母親クラブが協働でやるものでございます。また、交通指導員の方も参加しておられました。多くの親子が和気あいあいとしていたり、ヤマトンがサプライズで参加したり、非常に和やかなナイトウォークラリーでございました。今後も青少年育成団体に、頑張っていたいただきたいなというように思いました。

○青 蔭 学校訪問について、各委員の方々がご説明をいただきましたので、改め
委 員 まして何か物を申すということをございせんが、大和は南北に長い地域
でございまして、その地域によって大分違うなということ、教育委員を
務めさせていただいてから常々思っております。また、23万人の都市の
中で教育の一定の水準を上げていくということの難しさということを常々
思っております。学力の向上ということが絶対的な使命であるかと思いま
すが、まずは子どもたちが明るく元気に学校へ通えるための環境保全を準
備しなければいけないということを感じました。

以上です。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 ほかによろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させてい
ただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1（議案第33号）「平成29年度大和市奨学生の決定につい
て」を議題といたします。

細部説明を求めます。土佐野学校教育課長。

○土佐野 平成29年度大和市奨学生選考審査会が7月11日に行われ、3名の委
学校教育 員全員に出席していただきました。審査会にて、家庭の経済状況、学業成
課 長 績、納税状況などを総合的に判断して審査をしていただきました。

平成29年度、今年度高校1年生になった方について、36名の答申を
受けております。平成28年度からの受給者44名、こちらは高校2年
生、平成27年度からの受給者29名、こちらは高校3年生になります。

以上、109名の答申が得られました。

今年度の奨学生の決定について、ご審議をお願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○石 川 今年度の高校1年生は、36名が答申されたということですが、実際に
委 員 申請されたのは何名ですか。また、そこから36名を選ばれたというところ
の理由はいかがでしょうか。

○土佐野 高校1年生については50名の申請がございました。その中の14名が
学校教育 候補から外れましたが、所得要件が上回っていたということで外させてい
課 長 ただいたところでは。

○柿 本 50名中の36名ということです。上限は50名ということになってお
教育長 ります。子どもたち、保護者への周知を徹底していただいて、ぜひ毎年
50名ぎりぎりまでのお子さんに対して決定できるように、これからも努
力をさせていただきたいと思います。

ほかにご意見がございませんようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第33号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異義なし」の声)

○柿 本 異義なしということで、議案第33号は可決いたしました。
教育長 続きまして、日程第2(議案第34号)「教育財産の用途の廃止につい
て」を議題といたします。

細部説明を求めます。前嶋図書・学び交流課長。

○前 嶋 教育財産の用途の廃止について、ご審議をお願いしたいというものでご
図書・学び ざいます。

交流課長

1ページ目、教育財産の概要でございます。財産の名称は、市営緑野住
宅跡地でございます。所在地は、大和市中央林間一丁目4280-33の
土地の一部でございます。構造等につきましては土地の1筆のうちの一部
になります。廃止する面積につきましては、2,277.88平方メー
トルでございます。廃止の理由でございますが、公園及び歩道を整備する必
要があるため、教育財産としての用途を廃止するものでございます。教育
財産として、平成10年4月1日から供用を開始している状況でございま
す。用途廃止の年月日でございますが、公園部分については平成29年8
月を予定しております。歩道部分については平成29年12月の用途廃止
を予定しているところでございます。現在の評価額につきましては、全体
として5億438万6,412円となっております。

3ページ目、教育財産の用途を廃止する部分を示してございます。教育
財産の周辺部、緑で囲ってあるコの字型の部分については、424.1平
方メートルでございます。この部分につきましては、現在車道や一部歩道
があるところでございますが、(仮称)中央林間学習センターの建設に伴
い、周辺整備の一環で歩道部分を拡幅するため、教育財産の一部を道路と
するものでございます。また、青い部分につきましては970.69平方
メートル、ピンクの部分につきましては883.09平方メートルでござ
います。この部分は子ども広場といいまして、市役所の環境農政部所管の
公園とする予定で、公園整備をさせていただきます。公園部分のところで
一部色がついていない部分がございます。2ページ目を併せてご覧いただ

ければと思いますが、この教育財産の土地の中に、現在は工事によってふさいでありますが、道路が1本はしっていたところがございます。この道路の部分については道路用地となっていたところがございます。そのため、こちらについては教育財産ではございません。公園として一体の整備はするものの、公園部分として今回教育財産の用途廃止をする部分については、青い部分とピンクの部分となっております。

今回の議案と直接関係ございませんが、参考にご報告をさせていただきます。3ページ目の計画建物という部分でございます。これは学習センター建設予定の部分でございますが、斜めの網掛けで示しているところがございます。公園と公園で挟んでいる道路部分と同じように、その部分につきましても道路があったところがございます。道路用地の廃止が今年度12月になっておりますので、その後の手続きでこの部分は教育財産に編入をしていく予定でございます。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。
- 鈴木 青い部分とピンクの部分の間は道路ということでしたけれども、もとも
委員 とは市道だったということになりますか。
- 前嶋 この部分は大和市道でございました。用途の廃止につきましては、今年
図書・学び 度12月に予定しております。実際のところは、工事のため現在通行がで
交流課長 きない状況になっております。
- 柿本 ほかにございますでしょうか。
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第34号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)

- 柿本 異議なしということで、議案第34号は可決いたしました。
教育長 次の日程第3(議案第35号)ですが、議事運営上、日程を変更し、「その他」の後に審議することといたします。

◎その他

- 柿本 それでは、「その他」に入ります。
教育長 各課で報告事項がございましたら、順次報告してください。

ないようですので、事務局よりほかに何かございますか。

委員の皆様からは何かございますか。よろしいですか。

特にないようですので、8月定例会の日程をお知らせいたします。

8月定例会は、8月18日金曜日午前10時からを予定しております。

ここで関係職員以外の退室をお願いいたします。関係職員として、教育部職員を指定します。

それでは、暫時休憩といたします。

(休憩)

○柿本 再開いたします。

教育長 日程第3（議案第35号）「平成30年度使用小学校「特別の教科道徳」教科用図書の採択について」を議題といたします。

まずは、大和市教科用図書採択検討委員会からの「特別の教科道徳」教科用図書の採択に係る調査検討に関する報告を求めます。藤井指導室長。

○藤井 大和市教科用図書採択検討委員会より答申を受けましたので、ご審議の指導室長 ほどよろしくをお願いいたします。

大和市教科用図書採択検討委員会は、大和市教科用図書採択方針に基づき、平成30年度使用小学校「特別の教科道徳」の教科用図書につきまして、文部科学省の教科書趣意書、神奈川県教育委員会の調査研究の結果、調査研究員による調査研究報告書、各小学校からの学校アンケートの結果、教科書展示会における市民の感想などを参考として検討してまいりました。なお、学校アンケートにつきましましては、「特別の教科道徳」の教科書に関する総括・内容・構成などの3つのカテゴリーで、合計14項目の質問及び意見聴取を行いました。

採択検討委員会は、5月31日、7月3日に開催し、7月3日につきましましては調査研究員より調査結果の報告を受けた上で、慎重かつ公正に検討を行いました。

採択検討委員会の検討結果につきましましては、大和市教科用図書採択検討委員会報告書にまとめております。教科書発行者ごとに、中央に調査研究員の報告概要、右側の欄には採択検討委員会の所見を記載しております。なお、採択検討委員会では光文書院の支持が高く、次いで光村図書、教育出版、学研教育みらいがこれに続き、以下、東京書籍、日本文教、学校図書、廣済堂あかつきとなりました。

それでは、採択検討委員会の所見について、教科書発行者ごとに報告いたします。

まず、光文書院につきましましては、学校アンケートの総合得点が一番高い。児童目線の視点から考えると適している。心情を問う発問に偏らない

で、自分の事として道徳の価値が考えられる内容である。教科書のはじめに道徳の授業の在り方がわかる工夫がされている。考える・議論する道徳につながる内容であり、問題解決的・体験的な学習等は適切に取り上げられている。教科書が見やすい。タイトルが良い。いじめの内容に関して工夫が見られる。以上です。

光村図書につきましては、児童目線の視点から考えると適している。心情を問う発問に偏らないで、自分の事として道徳の価値が考えられる内容である。教科書のはじめに道徳の授業の在り方がわかる工夫がされている。教科書が見やすい。いじめの内容に関して工夫が見られる。以上です。

教育出版につきましては、学校アンケートの項目ごとの最高得点が多い。考える・議論する道徳につながる内容であり、問題解決的・体験的な学習等は適切に取り上げられている。児童目線の視点から考えると適している。いじめの内容に関して工夫が見られる。以上です。

学研教育みらいにつきましては、心情を問う発問に偏らないで、自分の事として道徳の価値が考えられる内容。教科書が見やすい。内容の分量が適切であり、子どもが喜ぶものがある。版（教科書の大きさ）が大きくてよい。いじめの内容に関して工夫が見られる。以上です。

東京書籍につきましては、学校アンケートの項目ごとの最高得点が多い。児童目線の視点から考えると適している。教科書のはじめに道徳の授業の在り方がわかる工夫がされている。いじめの内容に関して工夫が見られる。以上です。

日本文教につきましては、学校アンケートの項目ごとの最高得点が多い。考える・議論する道徳につながる内容であり、問題解決的・体験的な学習等は適切に取り上げられている。生きる力というサブタイトルが良い。学年を通して、個人と社会のつながりの相関図が発達段階に応じて書いてある。児童目線の視点から考えると適している。いじめの内容に関して工夫が見られる。以上です。

学校図書につきましては、挿絵が上手に描いていて楽しめる。付録が書き物的ではなく、補助的に絵を加えて楽しめる。心情を問う問題に偏らないで、自分の事として道徳の価値が考えられる内容。家庭との連携が趣旨としてあり、工夫が見られる。いじめの内容に関して工夫が見られる。以上です。

廣済堂あかつきにつきましては、いじめの内容に関して工夫が見られる。

以上が報告内容でございます。

それではご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿本 教育長 ただいま大和市教科用図書採択検討委員会からの報告をいただきました。審議に入る前に、今回の採決の方法等について、委員の皆様からあらかじめご意見があればお願いいたします。

○石川 委員 私たちが審議する上で、大和市の教科書検討委員会から出た報告は、多くの時間や人々の知恵を使ってまとめたものであり、これを基本的なベースとして考えていくことがよろしいのではないかとこのように思っています。私たちはそれぞれ道徳の専門家でもありませんし、ある程度専門の方々から研究・精査されたものを重要な資料として考えていくことはとても大事なことはないかとこのように思います。

以上です。

○柿本 教育長 ありがとうございます。ほかの委員からはよろしいでしょうか。石川委員からいただいた意見を頭の中に入れてながら進めたいと思います。

続きまして、審議に当たって採決方法についてお諮りいたします。

教科書採択につきましては、市民の方々の関心も高く、より透明性の高い採択とするため、採決方法は委員の挙手により採決することとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿本 教育長 異議なしということで、各委員の挙手により過半数を超えた教科用図書を採択することといたします。

それでは、審議に入ります。各委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

○青蔭 委員 まず、私は子どもたちに自他の権利を尊重し、命の大切さ、助け合う、共生、自ら考える子ども、自立、自分たちではなく自然をも大切にす、環境保全を考える、そして義務を果たそうとする態度を自然に養うことを扱った教科書を考慮して、2社を選択させていただきました。

1つ目は光文書院でございます。その理由といたしまして、1年生からの6年間を通して、道徳の時間はこんな時間ですという考える方法や、みずからの考えを深めていく方法について詳しく説明しております。また、4段階で、問いを持つ、考える、話し合う、まとめるといった、学びの流れが話し合いをしながら自らの考えを深めることについて、よくまとめている点でございます。巻末にございます「学びの足あと」で、自らの学びを振り返り、記録するページが学びの段階を知ることになる点でございます。

2つ目は光村図書でございます。その理由といたしまして、まずこの出

版社の特色でもございます子どもの感性に対応できる、わかりやすい温かい色使い、そしてデザインが優れている点でございます。1年生は導入部分として、まず「がっこう だいすき」というところから始まりまして、2年生からは「どうとくの時間は、今よりも もっとよい生き方が できるよ 考えていく時間です。」と書かれてございます。では、どうしたらそれができるのかということに関して、その方法として手順を追い、そして考えたことを毎日の生活の中で生かしていこうという展開にあるところが非常に好感を持ってました。話し合っただけで考えよう、演じて考えようなど、自らの考えを深めていく方法についても説明がございました。

社会とかかわる力に関しまして、地域の清掃や地域の方々との触れ合い、子どもたちのボランティア活動が教材として細やかに取り上げられる点から、この2社を選ばせていただきました。

以上でございます。

○石川 委員 どの教科書も文部科学省の検定を通過しておりますので、中身についてはさほど大きな違いがないという部分もあります。1年生のカボチャの話とか、全ての教科書に載っている教材もあります。したがって、そういう部分での差はさほどないのかなというような気がしました。ただ、私が今回選ぶ観点としまして、児童目線で教科書がつくられているかということ。それから、道徳というどうしてもこういう生き方がいいんだよというような考え方になってしまうのですが、教科書のつくりが比較的そういうような道徳観の押しつけ、押しつけという言葉がよいかわかりませんが、そういうようなものがないだろうかというところ。それから、教員にとって子どもたちに指導しやすいこと。今回の場合には考える、議論する、そういうような道徳につながるかどうか、それが授業として取り上げられやすいかという観点で教科書を見させていただきました。

そして、内容に関して、教科書の方針、各教科書会社の方針というところも見させていただきました。例えば光村図書や光文書院は、生命の尊さにページを多く使っています。要するにかなりそこを重要視した形での教科書づくりとなっています。また、教育出版は、伝統・文化尊重、国や国家というような部分についてページを多く使っております。そういうところも少し考えてみました。

また、本市では、いじめということを重視していますので、いじめについて直接取り上げているものが多い出版社はどこかなというようなことも考えてみました。

例えばいじめについては、光村図書はかなり丁寧に扱っている。それから、4つのまとまりごとに学びの記録が設けられており、振り返りがしや

すいのではないかというような感じがいたしました。

また、別冊でノートをつくっている出版社もかなりあったのですが、別冊のノートは良い面もありますが、それに教員が縛られてしまうような可能性、弊害も出てくるし、そのノートを全部やらなければいけないのではないかという義務感のようなものが出てくる可能性もあり、良い面も悪い面もあると思います。

そんなことで、私は、光村図書と、先ほど例に出た光文書院を推したいなど思っています。大事なことは、子どもたちがどういう学びができるかということだろうというように思います。

以上です。

○鈴木委員 私は大和市の採択検討委員会の報告書も参考にしながら、学校アンケートの結果を重視してまいりたいと思いました。それぞれ8社すばらしい内容でございますので、甲乙つけがたいのではございますけれども、光文書院は、考えるとかディスカッションするとか、そういうところに非常に重きを置いて良いと思いました。

また、光村図書でございますけれども、いじめの内容に関して工夫がされているということでございます。

また、教育出版でございますけれども、大和市出身の根岸博士のことがございまして、それも捨てがたいかなと思います。

この3社を中心に考えたいと思います。

○小松委員 私は、全ての教科書を拝見させていただき、それぞれの出版社が工夫を凝らして、思いを込めてつくっていただいたのだなというように感じました。どの出版社も4つの視点ということで、まず一番に自分のこと、2番目にほかの人たちのこと、3番目に集団や社会のこと、4番目に命や自然、美しいもの、それぞれの教材をわかりやすく示すために、各社ともマークや色分けなどで分類されていたように思われます。

8社ある中で、まず光文書院についてですが、構成のところタイトル後に、その教材の中で話したいこと、考えたいことがまず記載されておりました。そして、下の部分には考えるために大切となるポイントが記載されていて、教材の最後には「まとめる」「広げる」というものが設けられておりました。A4判ということもありまして、とても見やすく使いやすい教科書ではないかなというように感じました。

また、光村図書についてですが、一番最初の見開きページのところに、「みんな生きてる みんなで生きてる」というコメントが全学年共通で記載されておりました。私はここに心惹かれたといいますか、道徳の学習を通して最も大切とするものを命と位置づけられているのかと思われ、命の

尊さについて巻頭から訴えるものがありました。また、先ほど出てきました4つの視点につきましても、「自分を大切にする心」「周りの人を大切にする心」「みんなで気持ちよく暮らすことを大切に思う心」「命あるもののすばらしさを感じる心」というように表現されておりまして、これを見て、道徳の学習はどんなことをするのか想像できるのではないかなというように思いました。教材として取り上げられている内容につきましても、子どもたちの身近なところで起こり得るようなものが多く、子どもたちが授業に入りやすい、考えを持ちやすいのではないかなというように思われました。また、道徳の中で気をつけなければいけないのは、考え方や生き方など特定の価値観を押しつけてはいけないと思います。そういった配慮が光村図書はされているのではないかなというように思います。

私は光文書院と光村図書を推したいなと思っているところでございます。

○石川委員 教科書の中身について、伝記・偉人を取り上げるものがかなりあるのですけれども、伝記・偉人を取り上げることは、見方としてある面では非常に良いのですけれども、人の生き方というのはいろいろな見方があるので、その辺のところは気をつけなければいけないかなという気がしました。調べてみますと、伝記を多く取り扱っているのは教育出版でした。かなり多くの人物を取り上げています。少なかったのが、先ほど申し上げた光文書院と光村図書で、これは比較的伝記が少なかったです。そういう意味でオリジナルなものをかなり使っているのがこの2社じゃないかなというように気がしました。

以上です。

○柿本教育長 ほかによろしいでしょうか。

ほかにございませんようですので、質疑を終結させていただきます。

それでは、「特別の教科道徳」教科用図書の採択について採決いたします。

本件につきましては、先ほどの各委員の意見を踏まえ、皆様の意見で出た発行者名を読み上げますので、委員の皆様は賛成する1社に挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育出版、ゼロ。光文書院、1名。光村図書、3名。

光村図書が賛成3名、光文書院が1名ということですので、「特別の教科道徳」教科用図書につきましては、光村図書発行の教科書に決しました。

ほかに委員の皆さんからございますか。

○青 蔭 最後一言申し上げたいと存じます。
委 員 本日の「特別の教科道徳」の教科書採択に際しまして、市民の方々の関心も高く、200名を超えてご覧いただいたと伺っております。そして、今日まで大変お世話になりました数多くの教員、関係各位のご協力、ご尽力に深く感謝を申し上げます。

さて、重要なことはこれから先でございます。各小学校の教員方の指導で、週1回、1年間35時間、6年間で200数時間の授業の中で、血の通う時間を子どもたちと教員が共有して、道徳とは何かということを知りやすく教えていただきたいと存じます。私たち教育委員として強く願うところでございます。ぜひ教育長並びに指導室長からも、各小学校の教員方にご指導くださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○柿 本 ありがとうございます。ほかの委員の皆様、よろしいですか。
教育長

◎閉会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会7月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時51分